

名前を叫びました。被告人は、一瞬膝を落とし足早に退廷しました。被害者からの言葉が、加害者に影響を与え、一矢を報いた一瞬でした。それ以外は、静かに傍聴席で被告側の自己弁護の話を聞かされ、悔しさが残りました。私のこの思いは、2007年の参議院本会議場で刑法の改正案が可決された瞬間に吹き飛び、これからの被害者は、前向きに生きていけるようになるのだと救われる思いをしたことが思い出されます。

## 来賓挨拶

これまで犯罪被害者の権利に光を当て、活動を続けてこられました皆様に、まず心から「お疲れ様でした」と申し上げたいと思います。

あすの会の皆様が、犯罪被害者の権利を確立するために果たしてこられた役割の大きさは計り知れないものがございます。あすの会の存在がなければ、刑事司法において犯罪被害者やそのご家族が証拠品のように扱われ、バーの外に座らされるというそれまでの現状は果たしてどうなっていたのだろうかと考えますと、そのご功績がいかに大きいものであったかわかります。

あすの会は本日解散をされますが、課題はまだまだ山積しております。これまであすの会の皆様が積み上げてこられました活動の灯が消えないよう、法務大臣として今後も犯罪被害者やそのご家族の声に真摯に耳を傾け続け、新たな犯罪被害者を生まないための取り組みに、全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げます。

振り返りますとあすの会の皆様と初めて繋がらせていただいたのは、平成16年2月の事でした。あすの会の会議室には重大な犯罪被害に遭われた皆様や犯罪により突如大事なご家族を奪われた皆様が、全国より集まっておられました。お一人お一人から事件のお話をお伺いし、私はその場で一言も発することができない胸のつぶれるその思いの中で、「私にその役割を担わせていただけますでしょうか」と最後に言った言葉でございました。誰しも犯罪に巻き込まれ被害者になりうる。犯罪被害に遭われた方やご家族の方の抱える問題は決して他人ごとではない。犯罪被害に遭われた方やご家族の方の考える問題を自分たちの問題として捉えるべきであると強く感じました。

一方の被害回復制度も、不十分ながらもかなりの改善が図られ、当会の目的は、ほぼ達成されたのではないかと判断し、先の大会にて解散もやむなしという結論が、規約の改正と共に決議され、今日の最終大会を迎えました。

これまで18年間にわたり、日本中の皆様からご支援、応援頂きましたことに御礼、感謝を申し上げ、最終大会のご挨拶とさせていただきます。

法務大臣 上川 陽子

その日から、犯罪被害に関する基本法の立法化に向け、政治家としてがむしゃらに活動を続けました。岡村先生との出会いから1年、平成16年12月に犯罪被害者等基本法が成立しました。正にあすの会のそれまでの長きにわたる地道な活動が、時の小泉総理を動かし、議会を動かし、犯罪被害者の権利確立への道を開いたのでございます。あすの会は平成12年の設立以来、このように岡村先生の力強いリーダーシップとその元にお集まりなられました会員の皆様、さらにこれに共鳴された専門家の力が加わり、具体的でしかも理論的な裏付けに支えられた政策提言をいくつもされました。その結果、犯罪被害者等基本法は単なる支援法ではなく、政策を具体的に実行していくことが可能な熟度の高いものとなり、その後、刑事裁判への被害者参加制度、公判記録の閲覧・謄写制度、殺人等の重大犯罪公訴時効の撤廃などなど、次々とひとつの政策が形になっていったのでございます。

私は本年5月にイギリスを訪問し、現地の犯罪被害者の支援を行うヴィクティムサポート（VS）とレイブ・



クライスインランド&ウェールズの方々と意見交換を行いました。我が国の犯罪被害者等施策の歩みにつきましてお話ししたところ、VSのメンバーも10年前のあすの会の訪問を覚えておられました。正にあすの会が懸け橋となって大きな成果を得ることができたことをここにご報告申し上げます。

私は、岡村先生から大きな宿題を頂きました。それは18年間のあすの会の活動の記録を、後世に引き継いでもらいたいというものでございます。あすの会の

これまでの活動は、我が国の刑事司法を大きく変革するもので、その足跡は重要な資料となるものでございます。あすの会の皆様の熱い思いや活動の灯を絶やしてはならないと強く思っております。ご縁を頂き、皆さまと活動してこられたことは、私にとりまして大きな誇りであることをこの場で申し上げて、皆様のますますのご健勝を心からご祈念申し上げ、私の挨拶と代えさせていただきます。

### 来賓紹介

杉浦正健元法務大臣、保岡興治元法務大臣（代理）、漆原良夫公明党顧問、山下貴司法務大臣政務官、平沢勝栄衆議院議員、柴山昌彦自民党筆頭副幹事長の他、内閣府、警察庁、法務省、検察庁など各方面の方々に多数お越しいただきました。

以上、来賓紹介までは本村 洋幹事、久保田直子会員が司会を担当し、以後、假谷 実幹事が議長となり、議事を進行いたしました。

## 記念講演「犯罪被害者の方々の姿を伝えて」

キャスター 国谷 裕子

「全国犯罪被害者の会」の皆様方、この18年間本当にお疲れ様でございました。

最終大会という大きな区切りの日に犯罪被害者の方々が懸命に向き合ってこられた問題に、メディアの立場からほんのわずかですが、関わらせていただいた者としてお話をさせていただきます。

私が犯罪被害者の遺族の方々の声に初めて接したのは、1998年9月2日のクローズアップ現代で「真実を知りたい～犯罪被害者 遺族の訴え～」という番組を担当した時でございます。とても大きな衝撃を受けました。

取材VTRには夫や子どもを殺された遺族が裁判の日程すら伝えられず、捜査で明らかになったはずの情報も知らされない、被害者が裁判の場で対等に話せる場がなく、加害者の一方的な供述によって事件が処理されてしまう恐れにも苦しんでいたのです。

私は事件の影響を深く受ける被害者や家族の方々が知る権利すら認められていない現実に唖然としました。それと共に報道番組に長年関わっていたにもかかわらず、この番組を担当するまで犯罪被害者の方々の置かれている厳しい状況について全く知りませんでした。

この20年前の番組をスタートに、クローズアップ現代は被害者や家族の方々が自らの状況を多くの一人に訴え、権利獲得に向けて社会や政治を動かしていった姿を記録することとなりました。

被害者の方々が懸命に動き、「犯罪被害者」という言葉が生れたことによって今まで多くの人びとに認識されていなかった課題が、いかに切実で、重要な社会問題なのかが、知られるようになっていったことを実感いたしました。

こうして社会問題としての認識は広がっていきま

した。2002年10月24日に放送した番組では、孤立無援の被害者家族に手を差し伸べていたのが、同じ痛みを体験してきた被害者であるという現実を目の当たりにし、事件によって打ちのめされた人々に対して社会の眼差しがまだまだ届いていないことを痛感させられました。

犯罪被害からの回復に向けて重要とされているのが事件の真相を知る権利、裁判に参加する権利、そしてその平穏な生活を取り戻すまで切れ目のない支援が行われることです。こうしたいくつもの課題を、番組を通してその後も伝えていくことになりました。